

令和7年 10月～12月議員活動・議会活動

(総務産業=総務産業常任委員会 文教厚生=文教厚生常任委員会)



池田町議会チャンネル

10月

- 8日 臨時会議、広報誌発行部会
- 7日 熱中症対策研修会(自主)
- 15日 広報誌発行部会
- 30日 町村議長会研修(幕別町)

11月

- 13日 総務産業
- 19日 議会ありかた委員会
- 21日 地域おこし協力隊活動報告&映画上映
- 28日 臨時会議

12月

- 3日 定例会初日
- 8日～9日 一般質問、条例審査特別委員会
- 10日 定例会議
議員研修会(社会福祉協議会の事業)
- 18日 広報誌発行部会
- 19日 定例会最終日

片山よしひろ 意見交流会

目的 集まった声をもとに議会での訴えや取組に生かします。

連絡方法

事前連絡と時間調整が必要で、場所は大通6丁目後援会連絡所です。

Facebook、後援会ウェブサイト、はがき、公式 LINE(@522ctnwg)、
大通連絡事務所(大通6丁目さくら書房店舗内)に直接お越しいただいても OK!

未来を見すえた町づくりを

- 池田高校が存続するための活動を推進します。
- 未来への投資の充実を訴え、子どもや子どもがいる家庭に向けた支援を推進します。
- 互いに助け合う地域社会づくりを推進します。

定例会 一般質問の記録

片山 森林環境譲与税は、間伐や路網整備といったハード事業だけでなく、担い手育成、普及啓発、森林教育など将来に向けたソフト事業にも活用できる制度である。本町でも未就学から小・高校段階まで森林環境教育に活用され、森林に親しむという点で一定の成果が出ていると決算審査でも示された。一方で、今後の位置づけは「検討中」とされ、予算の安定性が十分とは言えない。森林教育や人材育成は単年度で成果が完結するものではなく、長期的・継続的に取り組むことで初めて将来の担い手確保につながる。基金を取り崩す厳しい財政状況は理解するが、ソフト事業の縮小は将来の担い手不足や森林機能の低下を招き、中長期的には町にとって損失になると考える。

- ① 森林教育などソフト事業の予算を削減せず継続的に確保すべきではないか
- ② 最低確保枠の設定や中期計画への位置づけなど、継続を前提とした仕組みをどう考えるか

町長 森林環境譲与税は、法律に基づき森林整備、担い手育成、普及啓発などに活用できる制度である。本町では、持続可能な森林経営を目的に、間伐

や作業道補修などの森林整備を中心に据えつつ、将来世代への責任としてソフト事業にも取り組んできた。近年は豪雨や強風による倒木、林道被害など緊急性の高い復旧事業が増えており、国費の対象とならない復旧への対応や、将来に備えた基金確保も重要な課題となっている。担い手育成についても、森林組合の人手不足を踏まえ、今後、関係機関と協議しながら支援策を検討する必要があると考えている。森林教育については価値と必要性は認めているが、令和6年度は支出が収入を上回り基金を取り崩しており、令和7年度も歳入減が見込まれる状況にある。そのため、削減せずに必ず確保すると断言はできず、基金残高や収支を見極めながら、限られた財源の中で予算編成の中で慎重に判断していく。また、最低確保枠を設定する仕組みは現時点では想定していない。

再質問(制度趣旨との関係) 片山 国は森林環境譲与税を、森林の公益的機能を維持・増進し、次世代に豊かな森林を引き継ぐための中長期的投資として創設している。そうした制度趣旨を踏まえると、森林教育について最低限の確保水準や中長期的な位置づけ

片山よしひろ後援会
ウェブサイトはこちら→



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE(@522ctnwg)や、Facebookや後援会
サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。
お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所
〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11
TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>

一般質問の記録(抜粋)は、9割以上の内容を削っています。詳しい内容は、片山よしひろ後援会ウェブサイトをご確認ください

を持たず、毎年度の財政状況で判断するという運用は、将来への投資という制度の性格と整合しないのではないかと。短期的な財政事情を理由とした答弁が続いているように感じるが、この点について町長の考えを伺う。

町長 森林教育などソフト事業が、中長期的な取組であり継続性が重要である点は認識している。継続を支える仕組みづくりが必要という指摘も重く受け止めている。一方で、譲与税の歳入減少や、災害復旧への対応、将来世代に負担を残さないための基金確保など、安定的な財政対応へのニーズも拡大している。ソフト事業に固定的な最低枠を設けると、緊急性の高い森林整備への対応が難しくなる可能性がある。そのため、現時点で機械的な枠設定は適切ではなく、継続を前提としつつ、予算措置の中で整理していきたい。

再質問(災害復旧との優先関係) 片山 森林環境譲与税は、災害復旧を主目的とした制度ではない。復旧や基金確保を理由に、制度の柱である人材育成や森林教育を圧迫する運用は、制度趣旨と整合しないのではないかと。災害復旧を理由にソフト事業の削減を正当化できると考えているのか。

町長 災害復旧は単なる原状回復ではなく、森林の公益的・多面的機能を発揮させるための森林整備の一環と考えている。ソフト事業についても、基金残高や譲与税総額を見極めながら、ハード・ソフト両面で進める必要がある。単年度判断で継続が危ぶまれることへの懸念は認識しており、複数年度の歳入見通しを整理した上で、森林教育についても中長期的な位置づけをし

っかりしていかなければならず、常に単年度ゼロベースで考えるのではなく、必要な見直しはしっかり行う中で、事業の継続を前提に、進めていくという考え方で、事業の継続というところは担保されるべきだと考えている。

(進行の整理が入ったため、実質的にここで質問は終了しました。)

町政懇談会

下記の日程で池田町議会調整懇談会が開催されます！以下、お知らせから引用します。

-----以下 引用した文章です -----

「池田町議会では、町民の皆さまとまちづくりについて意見を交わし政策に生かしていくため調整懇談会を開催します。」

(年)

2月5日(木) 13:30～15:30 西部コミセン

2月5日(木) 18:00～20:00 役場3階 議場

2月6日(金) 13:30～15:30 JA十勝池田町高島支所2階

(当日の参加者に限り)懇談会の時間には限りがあることから、参加者の皆様が「本当は意見を言いたかったけど、言えなかった」ということがありました。そのため、今回から「当日これだけは是非言いたい！」という意見等を事前に伺います。もちろん、今まで通り当日ご発言頂いても構いません。頂いたご意見への回答は、原則会場で行います。

詳しくは「池田町議会ホームページ」をご覧ください！

衆議院議員選挙のため5日の新聞折込が間に合いませんでした。次回、ぜひお越しください！

現在の取組内容

- 奨学金返済支援制度
 - 防犯力の向上
 - おむつ定期便
 - 重層的支援体制整備事業
 - 池田町産品を活用した商品開発の支援強化
- ...など未完73種 (1月末)

片山よしひろ後援会入会のご案内

- 会員種別 正会員(年会費12,000円) / 準会員(無料)
 入会方法 (2通り)
 ①後援会ウェブサイト ②さくら書房大通店舗内で直接

片山よしひろ後援会ウェブサイトはこちら→



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE(@522ctnxx)や、Facebookや後援会サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所
〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11
TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>